

◇大阪市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する規則の一部を改正する規則

- 1 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、規定を整備することにしました。
- 2 この規則は、令和 8 年10月 1 日から施行することにしました。

（市民局区政支援室地域力担当）